

令和7年度 年度途中転入学考査実施要項

教 頭 間による
事前協議が必要

1 受入れ人員 通信制課程 普通科 各年次若干名

2 出願資格 高等学校に在学し、以下の（１）～（３）項をすべて満たす者

（１）次のいずれかに該当する者

（ア）保護者の転勤等に伴い、県立高等学校へ転入学しようとする場合

（イ）いじめ、不登校、身体的理由等により、在籍している高等学校において学業の継続が困難であり、教育的配慮が必要であると認められる場合

（ウ）本人の将来の進路を見通し、自己実現を図るために異なる課程や学科へ転学をすることが適当であると認められる場合（原則として第一学年）

（２）県内に在住している者もしくはその予定の者、又は勤務地が県内にある者もしくはその予定の者

（３）教頭間による事前協議を経た者

3 事前協議及び転学理由書の提出について

志願者の在籍する高校と本校の教頭間による事前協議を経た後、次の（３）の転学理由書を期間内に本校に提出すること。

（１）転学理由書の提出期間 6月25日（水）～7月9日（水） ※火・土は休業日です

（２）提出方法 郵送または持参（郵送による場合は9日必着）

（３）提出書類 転学理由書 （在籍校の担任等が作成する。本人持参の場合は厳封のこと。
記載責任者の印が必要）

4 青雲高校で今年度単位修得可能な科目

青雲高校入学後、今年度中に修得できる科目の条件は次のとおりである。

（１）単位未修得の本校の後期科目で、生徒の修得状況が本校の履修条件を満たす科目

（２）現在籍のある学校において履修中の科目のうち、本校の通年科目と同じ科目であり、次の（ア）、（イ）（ウ）の3条件を満たしている科目

（ア）出席時数が少なくとも実授業時数の2分の1程度であること

（イ）成績が5段階評価の2以上であること

（ウ）修得単位数が標準単位数未満の科目

5 出願手続等

志願者は、次の（１）の出願書類に（２）の入学考査料分の兵庫県収入証紙を貼付して、本校へ直接持参し出願すること。郵送による出願は受けつけない。また、以下の必要とする出願書類および入学考査料が不備・不足する場合も、同様に出願を受けつけない。

（１）出願書類……①～⑦は本校所定用紙で作成すること（⑥～⑧は該当者のみ）

①転学照会・在学証明書

②成績証明書（本校所定用紙を使用し、修得した科目の評定及び単位数を記入する。現在履修中の科目については科目毎に１学期末までの実授業時数、出席時数、単位数及び１学期末の成績を５段階で記入する。また、１学期末までの出席すべき日数及び出席日数も記入する。）

◎成績証明書は厳封すること。

③転学願・受検票（写真貼付のこと）

④面接資料票（写真貼付のこと）

⑤転学志望書（志願者本人が自筆で作成すること）

⑥勤務証明書（現在県外に住んでおり、勤務地が県内の者及び勤務地を県内に予定している者のみ提出）

⑦住所変更申告書（現在県外に住んでおり、県内に転居予定の者のみ提出）

⑧高等学校卒業程度認定試験の科目合格証明書（合格科目は、出願時に単位認定の申請が可能）

（２）入学考査料 ９５０円 （兵庫県収入証紙で納入すること。納入した入学考査料は返却しない。
ただし、兵庫県立の高等学校に在籍している者は免除。）

（３）出 願 日 令和７年７月１６日（水）及び７月１７日（木）の２日間

（４）受付時間 10:00～12:00 13:00～15:00

（５）出 願 先 神戸市長田区池田谷町２－５ 兵庫県立青雲高等学校長 電話 078(641)4200

6 転入学考査

（１）実施日時 令和７年７月２４日（木） 9:00～12:00

（２）実施場所 兵庫県立青雲高等学校 本校（協力校では実施しない）

（３）考査内容 面接・適性検査（中学卒業及び高校１年１学期までに学習する程度の国語・数学・英語）
※数学については「数と式」「二次関数」の分野まで

7 合格者発表 合否は７月３０日（水）以降、現在在籍している学校に郵送で通知する。

8 転入学許可日 令和７年９月１日（月）

本 校 兵庫県立青雲高等学校
〒653-0821 神戸市長田区池田谷町２－５
電話 078(641)4200
FAX 078(631)9058
(注) 毎週火曜、土曜は休業日です。